

長野県森林審議会議事録

1 日 時 令和2年(2020年)12月15日(火) 13時から15時まで

2 場 所 長野県庁 議会増築棟 401号会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

荒井 萬喜子 委員
小田切 奈々子 委員
加藤 麻理子 委員
北原 曜 委員
小泉 俊博 委員
鈴木 啓助 委員
富井 俊雄 委員

以上 7名出席 (委員定数 10名)

(2) 説明者 (林務部 部・課・室長)

| | |
|--------------|-------|
| 林務部長 | 井出 英治 |
| 森林政策課長 | 西沢 弘喜 |
| 信州の木活用課長 | 飯田 浩史 |
| 森林づくり推進課長 | 三澤 雅孝 |
| 鳥獣対策・ジビエ振興室長 | 清水 靖久 |

4 議 事

(井出 林務部長)

皆さんこんにちは。林務部長の井出でございます。本日、長野は雪で足元の悪い中、また、年末のお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

また、日頃から本県の森林・林業施策の推進に、それぞれの立場で御支援・御協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

審議会に先立ちまして、私から2点ほど最近の森林・林業行政を巡る状況について、お話をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症が林業・木材産業へも大きな影響を及ぼしております。木材の価格が低下いたしまして、流通も停滞しているというような状況で、厳しい状況が続いておる訳でございますけれども、先月ぐらいから一部の木材につきましては、木材の落札率や価格が、若干持ち直してきているといった状況もございまして、若干明るい兆しが見えてきているかなと、いったところでございます。

長野県といたしましては、滞留している木材の流通の回復に向けた支援、あるいは松くい虫被害に係る枯損木を利活用する取組など、事業者の支援に取り組みながら、それら林業事業体に勤務する皆さんが転職していってしまうというようなことがないように、取組みをしているところでございます。

もう一点は、2050ゼロカーボンに向けた取組みについてでございます。

去る10月19日に2050ゼロカーボンを目標にする「長野県脱炭素社会づくり条例」が施行されました。国におきましても2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロが宣言されたところでございます。

今後、条例に基づいて「長野県ゼロカーボン戦略」の策定を進めていくこととなりますけれども、林務部といたしましても森林が持っている二酸化炭素吸収能力が最大限発揮されるよう森林整備の推進、そして適正な森林管理につながる県産材の利用促進に、部局を越えて取り組んでいきたいと考えております。

さて、本日御審議いただきます審議事項は、中部山岳森林計画区における地域森林計画の樹立のほか、3つの計画区における地域森林計画の変更でございます。

このうち、中部山岳地域におきましては、県内の森林面積の約2割を占めておりまして、天然林の割合が高いということが特徴でございます。

全県的な課題でもありますが、人工林では高齢級の木が全体の約6割を占めまして、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況となっております。成熟期を迎えた人工林の主伐と確実な更新により、齢級の平準化を進めることがこの地域の課題となっております。

9月に委員の皆様へ現地検討会に御参加をいただきまして、計画区の特徴的な取組を御覧いただきました。計画区の現状や課題、これらを踏まえた基本的な施策の方向性について、計画書前半の「大綱」で、そして、森林の整備及び保全に関する基本的な事項や計画量等については「計画事項」の中で整理したところでございます。

このあと事務局から御説明申し上げますけれども、委員の皆様からは審議のうへ、御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(北原議長)

会長の北原でございます。

本日は委員の皆様、御多忙中、また、北信の方はだいぶ降雪があるということで、降雪の中、御参集いただき誠にありがとうございます。

この森林審議会は全国森林計画に即して、県内の5つの地域森林計画区を審議するものでございます。

皆様、本日は忌憚ない御意見をよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは会議を進めてまいります。

審議会は15時に終了を予定しておりますので、スムーズな議事進行につきまして、皆様の御協力をお願いします。

議事に入る前に森林法施行細則第15条の規定による議事録署名委員についてであります。

本件については議長の指名により決定したいと存じますが、御意見ございませんでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

ありがとうございます。

御異議がありませんので、荒井萬喜子委員、小田切奈々子委員、よろしくお願い申し上げます。

(1) 中部山岳地域森林計画書(案)について

(2) 伊那谷、千曲川上流及び千曲川下流地域森林計画変更計画書(案)について

それでは、議事に移ります。

中部山岳地域森林計画書(案)についてと、伊那谷、千曲川上流及び千曲川下流地域森林計画変更計画書(案)についてを一括して議題といたします。

議題につきましては、資料に添付されているとおり長野県知事より本審議会あてに12月14日付けで諮問がありましたので、事務局の説明を求めます。お願いいたします。

説明者：逸見課長補佐兼森林計画係長

資料1-1、1-2、2-1、2-2を説明

(北原議長)

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

まず、今回樹立いたします中部山岳地域森林計画書(案)に対して、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

既に皆様のところに林務部の方から御説明に伺ったかと思いますが、それにつきましても結構ですので、御意見、御質問をお願いします。あるいは公告縦覧の意見募集の結果についての御意見、御質問でも結構です。

それでは、私の方から、今回も公告縦覧で意見募集がございましたけれども、それについて貴重な意見もかなり入っているかと思っておりますので、これは今回の中部山岳のみならず、他の4つの地域森林計画区について来年度以降、また順次樹立検討していく訳ですけれども、その中にも盛り込んでいただくようお願いいたします。

(逸見課長補佐兼森林計画係長)

はい、参考にしてまいります。

(鈴木委員)

前の審議会でも申し上げ、一般からの意見にもございますけれども、実績に比べて計画が大きいというのは、国の上位計画に沿って作るというのは理解できるが、事業として考えると、事業評価や事業実績とかになると、評価が悪くなると思うのですが、そういった問題点は森林計画についてはないのでしょうか。

(逸見課長補佐兼森林計画係長)

前期の計画の5年間の数量に対して、実績を今回の計画書(案)でお示ししています。

実績の評価につきましては端的な表現となっておりますけれども、これをもとに、課題への対応を計画の実施事項に示しています。

また、この計画は個々の実施を行う際の事業というのは、例えば造林の補助等の事業が別途にありますので、そちらについては、事業実施についての評価がされています。

(鈴木委員)

了解しました。

(北原議長)

鈴木委員からも以前から指摘されておりましたし、私も以前指摘したこともあるのですが、林道の開設とかすごく実行率が低いような場合がございますよね、そういうのは色々と誤解を生みやすいので、きちんと全国森林計画の数字に即して地域森林計画が立てられている訳ですから、そういった事をきちんと理解していないと非常に誤解されやすい。

これはまずいんじゃないのと思うんですけど、その辺の書き方があるのかなと思うのですが、林道にしろ主伐にしろ、遅滞しているような数字に見えてしまうのですよね。その辺を今後の地域森林計画書(案)とも、全体にも関係しますが、内部でももう少し表現の仕方を検討して欲しいのです。

(逸見課長補佐兼森林計画係長)

はい。

(加藤委員)

主伐後の再造林が遅れているということで、コストが課題となっていますけれども、主伐した場所で造林ができないということだと、土地利用上の課題とか、今後の防災上の観点とか、課題が出てくるのではないかなと感じたところです。

実際、主伐の後、人工造林も天然更新もできていないような場所が、どんな状況になっているのかっていうのを押さえていらっしゃるのかをお聞きしたいのと、また、再造林を少しでも推進していくうえで、冒頭のお話にもありましたけれども、カーボンゼロを目指す今後の流れですとか、防災・減災の関係ですとか、そういった事も背景にして造林を応援していくんだとか、今後どの様に動かすことができるかについて、何かお考えがあれば教えてください。

(三澤森林づくり推進課長)

御質問について、まずは再造林の関係でございます。

再造林については、只今説明でもございましたとおり、地拵えや植栽後の管理に費用が掛かるため、なかなか進まないということもあり、そういった部分について、今年度から補助事業において、15%の嵩上げ補助という形で取り組んでおります。

主伐後の植栽の有無でございますが、天然更新が可能な部分については、制度によって天然更新を認めている部分もございます、また、植栽につきましては、現時点において植栽が行われていないという現場は市町村からの実績報告にもなく、補助事業の制度の中では、一定の期間が経過した後は確認をして植栽しなければいけないという制度もありますので、確実に森林の再生が行われるよう現地等指導を行っているところでございます。

(逸見課長補佐兼森林計画係長)

あと一点、更新されない森林の状況はどうかということですが、全国的には九州方面等が1箇所の伐採区域というのが非常に大きいところがありまして、このような所がなかなか更新されず、雨が降ると荒れるというところが問題となっております、全国的にも、造林未済地の調査等行われておりますけれども、長野県下では大面積の皆伐というようなものがまだないという状況にあります。

ただ、大きい面積がないから放っておいて良いということではありませんので、伐採届が出される場合、また、その後も造林の状況を確認することとなっております、これにつきましては、届出を受ける市町村が確認作業等を行うので、県の方でも指導等行いながら対応しているところです。

(富井委員)

野生鳥獣による林業被害について、意見をされているのですが、これに限らず、全ての意見や質問がお一人の方ということですか。

(逸見課長補佐兼森林計画係長)

はい、そうです。

(富井委員)

大変、自然保護に詳しいのか林業に詳しいのか、何らかの方だと思いますが、野生鳥獣の中で、ニホンザルによる被害というのはどういう、その森林についてどういう被害が、森林に対して影

響を及ぼす程の被害でしょうか。なぜかという、この方というのは日常生活まで影響が及んでいると書いてあるのですが、確かに市街地へニホンザルが出没して迷惑を掛けているのですが、人間の日常生活に出没していることと林業とは関係がないと思うんですよね。森林に対してどういふふうにニホンザルが被害を及ぼしているのか、説明をお願いします。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

鳥獣対策・ジビエ振興室長の清水です。

ニホンザルによる林業被害の実態ですけれども、これは全県でそんなに大きな金額ではございません。令和元年度は442万1千円で、いずれもシイタケの食害やマツタケの食害など、キノコの被害でございます。

(富井委員)

キノコをそんなに食べられるんですか。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

そうですね。特定の市町村に限られるのですけれども、ホダ木にできているシイタケを食べて、話によると軸だけ食べて傘は捨ててしまうというような、そういう食害が発生しています。

(富井委員)

分かりました。木じゃないんですね。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

木ではありません。

(小田切委員)

質問というよりも、お願いになりますが、

審議委員になって、県の基本的な考え方を知ることができてよかったと思っております。林業からの視点だけではなく、私の立場からいうと森林利用ですとか、木材利用ですとか、県民の視点でいうと木材が大事でしょうけれども、一番関心があるのは森林の多面的な利用と推進ということです。たぶん計画書の中ではこの程度しか触れることはないかと思いますが、この計画がとおりでしたら、是非とも、もう少し噛み砕いた発信をお願いします。森林の多面的な利用、例えば教育面ですとか、健康面とか、観光面とか、里山を林業としてだけではなくどう活用するか、活用しながらどう守っていくか、地域の資産としてどのように残していくかというようなことも、引き続き取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(北原議長)

県の方で、これに関して何か、パンフレットとかあるんじゃないのかなと思うんですけど。森林教育とか、非常に広い範囲の話ですけれども、森林の多面的な活用方法ですね。

(飯田信州の木活用課長)

御意見ありがとうございました。

森林の多面的な利活用については、最近国から「森林サービス産業」という言葉も提唱されていて、森林を健康や観光、教育といったような多様な分野での利用が進められているところですが、その中でも長野県は、元々森林税を活用しながら、観光部や健康福祉部とも連携して森林セラピーなどの森林の多様な利活用に取り組んでいる先進県だと考えていますので、引き続き、

積極的な取組を進めてまいります。

(小泉委員)

今の話にも関連するところですけど、森林の里親事業というのを見ると18件あります。

今後、企業版ふるさと納税も国の方で力を入れて、企業がもっと内部留保分を吐き出させて、地方創生を促したりとか、様々なことを考えているようで、できれば、この辺も積極的に取り入れていくように、県の方で音頭を取っていただいて計画の中に盛り込んで、森林の里親事業にプラスアルファというか、更に民間のお金も取り入れて、森林の整備を進めていくような、また、新しい事業の展開ということもあるかと思しますので、そういうこともこの計画に盛り込むかどうかは別としても、今後考えていただければと思います。

(北原議長)

県の方はいかがでしょうか。

(飯田信州の木活用課長)

御意見ありがとうございます。

参考にしながら、どういったことができていくのかを含めて、研究していきたいと思います。

(北原議長)

積極的に御検討をお願いします。

(荒井委員)

大きな中部山岳地域森林計画というのには直接関係はしないかと思うのですが、建築業界は今、いままで力を入れてきた耐震化にプラス、省エネ、CO₂の削減ということに力を入れて、国の方から、たぶん言われていると思うんですけど、それに対しての色々、確認申請とか、必要書類にもそういうのが段々整ってきています。

木材を使う立場としては、ここの地域のアカマツを利用しましょうとか言って、材も割と多く出ていたんですが、最近、それを使おうと思ったら、今はその材はなくて、今は県産材のヒノキがだいぶ出てきているとの話で、お客様にそのように説明して、アカマツからヒノキの板材に替えて施工しましょうかと。そんな風で、割とコンスタントに必要な材が、数年掛けてでも出てくれば、ありがたいなと思っています。

(北原議長)

これ大事なことですよね。利用する側の貴重な意見だと思うんですよね。

やっぱり同じ樹種が、ずっとコンスタントに生産されるということを期待したいです。

これは確かに、中部山岳に関係のある話ですけども。樹種ごとの定量的な搬出をお願いします。

(松尾県産材利用推進室(安定供給推進担当)課長補佐)

県産材利用推進室の松尾と申します。貴重な御意見ありがとうございます。

県産材利用の促進を図るためには、どこにどのような材がどれだけあるかということ、皆さんに分かってもらう必要があると思います。そういう意味で関係団体又は信州木材認証センターというような組織もありますので、そちらと連携しながら、引き続き情報の発信等に取り組んでいけたらということで、御意見を頂戴したと感じております。ありがとうございます。

(北原議長)

この他に御意見・御質問ございませんでしょうか。

(北原議長)

他に御意見・御質問ございませんでしょうか。それではこれ以上御意見がございませんので、お諮りいたします。

ただいまの中部山岳地域森林計画書(案)について原案が適切なものと認めて答申することに御異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北原議長)

それでは御異議がありませんので適切なものと認め、答申することに決定いたします。

なお、答申書の作成につきましては議長に一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので議長に一任いただきたいと存じます。

それでは次に伊那谷、千曲川上流及び千曲川下流地域森林計画の変更計画書(案)に対して、御意見御質問がありましたら発言をお願いいたします。

それではこれ以上、御意見がないようですのでお諮りいたします。

ただいまの伊那谷、千曲川上流及び千曲川下流地域森林計画の変更計画書(案)について原案が適切なものと認めて答申することに御異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので適切なものと認めて答申することに決定いたします。

なお、答申書の作成につきましては議長に先程と同じように一任いただきたいと存じますが御異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(北原議長)

御異議ありませんので議長に一任いただきたいと存じます。

(3) 林地開発許可及び保安林の解除の状況について

説明者：向山企画幹兼保安林係長

資料4を説明

(北原議長)

これについて特に他に御意見・御質問ございませんでしょうか。

(富井委員)

この申請のあったところには既に許可していらっしゃるんですね。

(向山企画幹兼保安林係長)

委員に御審議いただいた太陽光発電施設については、12月末までに許可をする予定でございます。

同じく今年、委員に御審議いただいたリニア中央新幹線関係についての保安林の指定の解除申請は、解除手続きの「予定告示」、予定告示がなされ40日間経過し、伐採を始めているところでございます。

(富井委員)

(現地を見た)大町のは既に伐採を始めているのですか。

(向山企画幹兼保安林係長)

大町の方はまだ許可に至ってませんので、許可になったら伐採を始めます。

(富井委員)

今まで書類を送っていただいて、先生方に検討していただいて、業者から変更が出されて、それを了解したという通知をいただいているのですけれども、間違いはないんですね。

事業者のことを思うと、木の伐採はその木の後利用を考えると、水の上がりきった木の状態で伐るのがいいのかな。春になってから水を吸う時に伐っていたんでは、結果的に乾燥させる経費等が掛かってしまう。それで業者が木だけでも伐らせて欲しいということがあったと思うんですね。変更しないとだめだと現地で意見を言ってきたんで、変更がちゃんとなされて、申請がなされているのだったら、私は立木の伐採だけでも、早めに認めてあげてもいいのかなっていう気はするんですが、この辺はいかがなんでしょうかね。

(向山企画幹兼保安林係長)

法律で決められている内容ですので、許可しない限りは、手を付けられないということになります。

今、事務を進めていまして、業者から、委員の方々から出された意見を参考に変更が出され、鈴木委員と北原委員に見ていただきまして、御了承をいただいて、後は市町村長の意見をいただく事になっております。特段の意見がなければ許可を行い、1月の初めから伐れるのではないかと考えています。

(富井委員)

市町村長の意見とは、大町市長からの意見ですか。

(向山企画幹兼保安林係長)

そうです。

(富井委員)

1月早々だったらまだ木としては十分間に合うと思うので、ありがとうございました。

(北原議長)

他にございませんでしょうか。

大町を除いて、ソーラー関係で、今、上がってきている件数と面積はどのくらいですか。

(向山企画幹兼保安林係長)

申請に至っているものではなく、申請前の事前協議・事前相談を行っているのが、令和2年の6月現在では約30件、各地域振興局に寄せられています。

その中には、委員の先生方にアセスの審議をしていただいている案件もございます。

(北原議長)

まだまだ、保全部会は続きますね。

(向山企画幹兼保安林係長)

保全部会は、林地開発の場合は10ヘクタールを超える案件について、検討することになっていきますので、これからそんなに多くはないんですけども、引き続き先生方に技術的な相談をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(北原議長)

それでは林地開発関係の意見がなければこれで終了したいと思ひます。

以上をもちまして予定の議事を全て終了とさせていただきます。

皆様の御協力のおかげで予定どおり議事を終了させていただくことができました、ありがとうございました。

(井出 林務部長)

委員の皆様におかれましては、諮問いたしました計画案につきまして、お認めいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

計画案に限らず幅広い御意見を頂戴いたしましたので、今後の林務部の施策、あるいは来年度の予算編成もいままさに取り組んでいるところでございます。参考とさせていただきたいというふうに思っております。

閉会にあたりましての御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。